複数校合同チームによる大会参加についての基本的な考え方

沖縄県高等学校体育連盟

少子化により単独でのチーム編成が困難な学校が増加している中、これからの学校における部活動での取り組み成果を発表する機会を確保するとともに、全国高等学校総合体育大会に部員不足による複数校合同チームの大会への参加することが可能となった。

このことについて、本連盟として教育的配慮のもと、下記の基本的な考え方を定めた。

記

- 1 複数校合同チーム該当競技は、原則として個人種目のない以下の団体競技とする。 水球・バスケットボール・バレーボール・ハンドボール・サッカー・ ラグビーフットボール・ソフトボール・ホッケー・アイスホッケー(計9競技)
- 2 複数校合同チームで参加する場合は、全国高体連が示す「部員不足に伴う複数校合同チーム 参加規程」の条件を満たしているとともに、専門部が定める「競技別部員不足に伴う複数校合同 チーム参加ガイドライン」の編成基準等に合致していること。
- 3 沖縄県高等学校新人体育大会においては上記の1、2に準ずることとするが、上位大会の参加条件に基づく編成とする。
- 4 学校の統廃合(設置者による学校の廃止及び廃止を伴う複数の学校の統合で、募集停止を伴う ものをいう、以下同じ)に伴う複数校合同チームの大会参加については、全国高等学校体育連 盟の考え方のとおりとする。

平成 25 年4月 18 日より施行 令和 5 年 3 月 17 日 改正

複数校合同チームによる大会への参加についての考え方

全国高等学校体育連盟

運動部活動部員数の減少が深刻な状況にある学校が増加したこともあり、全国的に複数校合同での部活動が進められている。

複数校合同チームによる大会参加についての社会的要請があることを受け、部活動活性 化のために本連盟が平成14年3月に認めた団体競技種目における複数校合同チームによ る大会参加は、あくまで部活動にひたむきに取り組んでいる生徒に発表の場を提供するた めの教育的配慮に基づくものである。

したがって、各学校の部活動運営にあたっては上記の趣旨を踏まえ、創意工夫を凝らして部員数の確保に努めるとともに可能な限り学校単位での大会参加ができるよう努力することが望ましい。一方で、加速する少子化傾向への対策として部員不足に伴う合同チーム編成についても適切に導入・実施されるべきものと考える。

これらの考え方に基づいて、複数校合同チームによる大会参加については以下のように取り扱うこととした。

- 1. 部員不足に伴う複数校合同チームの大会参加について
- (1)全国高等学校総合体育大会は学校対抗を原則としているが、部員不足により各学校 を単位として大会に参加する要件を満たすことができない場合、必要な手続きを経た 上で、複数校合同チームの参加を認めることとする。
- (2) 各都道府県高体連及び専門部においては、各都道府県の大会等の参加に関する基準等を検討し、実施可能な専門部から合同チームが成果を発表できる場を設けるよう努力する。その際、合同チームの編成が勝利至上主義的発想で行われることのないよう十分留意する。
- 2. 学校の統廃合(設置者による学校の廃止及び廃止に伴う複数の学校の統合で、募集停止を伴うものをいう、以下同じ)に伴う複数校合同チームの大会参加について
- (1) 学校の統廃合は行政を含む設置者の都合によるものであるので、当該校に在籍する 生徒の活動を保障するために、統廃合完了前の2年間に限り合同チームを組んで全国 高等学校総合体育大会に参加することを認める。
- (2) 統廃合の予定があっても合同チームを編成せず、単独チームで出場することもできる。これについては学校毎ではなく、部活動毎に取り扱うものとする。
- (3) 同一競技において、選手が単独チームと合同チームの両方から大会に出場すること はできない。

平成14年3月9日より施行

平成19年3月3日 改正

平成25年5月21日 一部改正「募集停止を伴うもの」追記

平成25年12月6日 一部改正「募集停止 [学級減を含む] 追記

令和5年1月16日 改正部員不足に伴う複数校合同チームの全国高等学校総合体育大会 参加承認